

平成 29 年度第 1 回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：平成 29 年 7 月 31 日（月）10：00～12：00

場所：三重県合同ビル 3 階 G 3 0 1 会議室

【出席委員（敬称略） 15 名】

渥美秀人、井村正勝、宇佐美直樹、奥野英介、片山眞洋、木下美佐子、
佐藤ゆかり、長友薫輝、西川明正、西宮勝子、速水正美、藤井滋子、
南出光章、宮崎つた子、吉川秀治

【報告事項】

（1）平成 29 年度健康福祉部の主要事業について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○井村委員

P 2 1 バリアフリー化の内方線整備事業とはどのようなものなのか。

○事務局（磯田課長）

駅のホームの点字ブロックの内側にあるブロックを設置する事業である。

津駅では、今年度設置予定である。

○木下委員

ホームの転落事故が増えているので、そういった事業が増えているのだと思う。しかし、実は慣れている人ほど自分の勘や頭の中の地図と違う時に転落しやすくなる。時間のかかることではあるが、作ったものが当事者にとって使いやすいものになるように、全ては無理でも当事者の声を聞いてよりよいものにしてほしい。

○事務局（磯田課長）

平成 32 年度までに 3000 人以上が乗降する駅について国のほうで方針を決め、鉄道事業者と相談したうえで設置していく。障がい者の方の声を聞き、当事者の方に使ってもらいやすいものになるよう実施していきたい。

○南出委員

P 2 1 障がい者スポーツに関して、平成 33 年に障がい者の選手がたくさん三重県に来るかと思うが、駅やバスについて、バリアフリーが菓子博の際に問題になったと思う。とこわか国体は、菓子博以上に来県者が多いと思う。その時の対応について、駅舎だけでなくバスに乗る人のバリアフリーについて対応等を考えてほしい。

○事務局（西川課長）

とこわか国体については、障害者団体連合会の会長や他の団体からいろいろ

な角度から意見を頂戴して進めている。お金のかかる面については、整備がどこまでできるかわからないが、誰もが楽しめるようにしたいため、当事者の方の意見をいろいろ聞いて整備を進めていると聞いている。

○速水委員

P 2 1 の措置入院退院後の地域定着支援事業について、民生委員は地域で精神疾患の方への支援をしているが、支援員の配置状況を教えてほしい。

また、高齢者の相談事があれば、地域包括支援センターに連絡をするが、精神疾患の方の相談があれば、榊原病院や保健所に連絡をすればよいか。

○事務局（西川課長）

この事業については、今年はモデル的に1人のスーパーバイザーを榊原病院に1名配置をしている。各保健所の精神疾患の方に携わる職員の後方支援もしている。

精神疾患の相談があれば保健所か各病院の精神科の医師に相談してほしい。三重県では、24時間体制でどこかの病院で診ることができるようになってきたため、ご相談いただけるとよい。

○宮崎委員

P 2 1 ②医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿事業の受入れのモデルとなる拠点を設置するとあるが、どういうところに拠点を設置してどのような支援をしていくのか特に人員のことを教えてほしい。

○事務局（西川課長）

去年は三重大病院が拠点で、今年はまだしこ病院が拠点病院である。三重大の中にある小児ポータルケアセンターと連携をして、拠点病院から各訪問看護ステーションや各福祉医療所などへ繋ぎをする。三重県では、福祉圏域を9圏域としており、来年は予算次第で拠点病院をもつ圏域を増やしていきたい。

○渥美委員

今年6月に三重県子ども心身発達医療センターが開設された。センターと市町の療育施設等との連携・指導・育成などの連携はどのようにしていくのか。

○事務局（中村課長）

児童精神分野については、これまではあすなろ学園に市町より職員を受け入れ、1年間勉強をしてもらい、市町に戻った際には、総合相談窓口の中核として、また、発達支援の必要な子どもの支援を保育所や幼稚園で行えるよう人材育成を行ってもらっている。新しいセンターになり、これまで以上に地域支援を強化できるよう検討を進めているところである。

肢体不自由児については、草の実りハビリテーションセンターが療育センターに出向いて療育活動をしてきた。センターになり聴覚部門など3部門が一緒になったため連携を深めていきたい。

○宇佐美委員

P 1 9 の合計特殊出生率に外国人の子どもは入るのか。また、⑯について、国から処遇改善の研修をするよう指導があったが、この項目のものに入っていない

るのか。

○事務局（辻上課長）

外国人のこどもの数については、合計特殊出生率の数字には入っていない。日本人のみの数字である。

○事務局（中村課長）

処遇改善のための研修は入っていない。ここに入っているのは、保育士を補助する子育て支援員の研修である。

○井村委員長

P 2 1 ⑧の手話施策の推進について夕焼け小焼けで手話をする覚えやすいという事例を聞いたため紹介する。

○事務局（西川課長）

指文字でやっているところもあるということは聞いている。物を表しながらイメージをして、覚えるということを通常はしている。歌で覚えるという事例は他県から収集したいと思う。

（２）障害者差別解消法に基づく県の取組について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

質疑なし

（３）三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等の報告について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○渥美委員

合計特殊出生率は下がっているが出生数と女性数は増減しているのか。

○事務局（辻上課長）

出生数は毎年減っている。女性の数も減っている。

（４）計画策定等の予定について

・みえ高齢者元気・かがやきプラン

・みえ障がい者共生社会づくりプラン

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○佐藤委員

P 5 0 の障がい者雇用について、精神障害者の法定雇用率の引き上げが実施され、とてもよいことだと思うが、引き上げられた枠が精神障がい以外の人で埋められることも考えられるので、障がい種別ごとの統計がとれるとよいと思う。現行プランにおいて障がいの有無によって分け隔てなくとなっているが、障がいの種別によって分け隔てなくというのも大事である。そこを

考えて新しいプランを作ってほしい。

○事務局（西川課長）

障がいの種別ごとにということであつたが、障がい者の方は重複の方が多いことや、プラン作成の時期が迫ってきているため、今回はっきり打ち出していくこと難しい。精神障がいの統計についても追っていきたいと考えている。

○宇佐美委員

特別養護老人ホームの待機者はどれぐらいか。また、無届の施設はどのぐらいあるのか教えてほしい。

○事務局（島田課長）

特別養護老人ホームの待機者数は平成28年9月1日現在639人である。これも地域に偏りがあり、空きのある地域もあると聞いている。要介護3以上の方が入所の対象となっているが、必要な方が施設に入ることができるように、三重県では、基準を作っており、周知をしている。待機者の解消に努めたい。

有料老人ホームで無届が増えてきている。サービス付き高齢者住宅の食事の提供などをしてしていると、有料老人ホームの届出が必要となるが、その届出がされていないという実情がある。三重県内でもそういう施設があることを把握しているため届出をするように促していきたいと考えている。市町においても把握した場合は、県に情報共有してもらい、施設に届出をしてもらうように周知をしているところである。

○藤井委員

雇用経済部の管轄かもしれないが、離職率にも注目してほしい。身体障がい者の方は、環境を整えば、そのまま働き続けられることが多いが、知的や発達障がい者の離職率が高い。大きな企業では、休職を勧められるため、公的な支援を受けることで復職することもできるが、一度病んでしまうと離職が進む。離職率について調べてほしい。

また、スポーツに関して、スポーツ選手の育成だけではなく、みんなでスポーツを楽しめる環境の整備をお願いしたい。障がい者の権利条約が日本で批准されて3年経つ。世界で141か国目ではあつた。

文化的な生活やスポーツを楽しむ権利が保障されているが、障がいがあるところできる場が少ないため、スポーツのできる場を増やしてほしい。

○事務局（西川課長）

離職率については、高くなってきているため、把握している。障がい者の方が定着できるような事業をしている。それぞれにあつた仕事に合わせられると一番よいが、雇用経済部と労働局と一緒に検討している。

スポーツについては、小さい時に障がいのある子もない子も、どんなスポーツがあるのかなど競争性の高いスポーツだけでなく、障がいのある方が自立したり社会参画したりすることを目的としているため、健常者の人にもで

きるものを実施している。

ニュースポーツなどの啓発もしているため、一緒に楽しめるようなことを進めていきたい。ぜひ皆さまにもご参加いただきたいと思う。障がいを持つ親御さんは、スポーツをすると悪くなると考える方がいらっしゃるため、いろいろな団体の方が集まる会に出向き、啓発をしている。

○井村委員長

ビーチバレーは、ハンデを付けてプレーをするのが始まりである。

住み慣れた地域で自立したというものに疑問をもっている。新しいところで自立できたらそれでいいのではないかと思っている。枠にはめるだけのやり方が全てではないと思う。

○西宮委員

地域包括ケアシステムの体制についてこれから固めていくことであると思うが、基盤の整備が重要であると考えている。地域で定着するために専門職をどれぐらいの人員でどのような職種を配置するのかを具体化してほしい。

特にどういう分野の訪問看護師がどれぐらい増えるのか。

○事務局（島田課長）

システム構築のためには、専門職の力が大変重要であると考えている。地域ケア会議を効率的に行うことが大事であり、多職種の方に参加してもらい検討してもらうことが重要であると考えている。まだ実施していないところについては、今後医療計画において訪問看護師の数値を見ながら検討していきたい。

○その他

ダイバーシティの推進について

<資料に基づき環境生活部ダイバーシティ社会推進課から説明>

<質問・意見>

○片山委員

P54のなぜこのようなことができたのかという経緯を教えてほしい。

また、どういうところをプラスととらえ、何を進めていくのかどのあたりをめざしているのか、具体的に教えてほしい。

○ダイバーシティ社会推進課 中野課長

サミットの成果をふまえて、昨年11月に伊勢志摩サミット三重県民宣言をまとめた。4つの決意のひとつとして、「自分とは違うことを価値として認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします」と掲げており、県としての考え方を方針として示し、進めていきたい。

めざすところについては検討途中である。現在は3つの観点を掲げている。障がい者雇用や女性活躍など取り組んでいるものもある。すでに進んでいる項目を推し進めるということもあるし、そもそも違いを認めるということ

見つめなおすことで各施策に横串をさす形にしてお示ししていきたい。

○佐藤委員

三重県から男女共同参画の看板が下ろされることは残念だった。従来行ってきた施策をダイバーシティという1つにまとめることはとても良いことだが、複合のようにまとめることで薄まることのないように。

ベースとなる差別解消の支援を忘れずしてほしい。複合差別解消についても力を入れてもらえるということで大いに期待をしている。

施策の取組をダイバーシティ社会推進課のみならず、例えば、産業、雇用、教育など庁内の各部署に横串になるようにしてほしい。

○ダイバーシティ社会推進課 中野課長

まとめることで薄まることのないよう意識していきたい。意見もいろいろもらっている。推進本部についても教育やスポーツや観光、産業、雇用など他部局に渡っている。

○木下委員

UDの考えも非常に広い。津市は政策課がやっている。ダイバーシティという言葉は使えば使うほど難しく、担当部局は大変難しい。

多様すぎると現場で落とし込んで実施しようと思うと收拾がつかなくなるのでは。モデル的に1つ固めていったほうがよいのではないか。

○井村委員長

企業からいけば働き方革命が必要となる。いつ働いてもいい、誰が働いてもいいなどいろいろある。ダイバーシティを進める先進県になることは大賛成である。新しい価値を作ることにつながる。

○西宮委員

女性のことを書くなら男性のことも書いてほしいと思う。

～終了～